

186

通信会社が連携、大規模災害時に無線 LAN を無料開放

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
無線 LAN ビジネス推進連絡会	-	インフラ関連事業者 (情報通信業)	東京都

- 過去の災害時において、固定電話や携帯電話が被災した場合には、公衆無線 LAN が有用な通信確保になった事例がある。無線 LAN ビジネス推進連絡会では、災害時における通信疎通確保の観点から、通信事業者との契約有無を問わず利用できる仕組の検討と事業者向けガイドラインの策定を行った。
- このガイドラインに基づき、携帯電話等の通信事業者が提供する公衆無線 LAN サービスは災害用統一 SSID「00000JAPAN」により無料開放され、すべての利用者は全国一律で無線 LAN を使用できるようになる。
- 本取組は我が国における先駆的な防災取組として国連防災世界会議で紹介されたほか、今後は、自治体等の利用に向けて広報活動を進める予定としている。